

自分や家族が認知症になっても、住み慣れた
地域で安心して暮らし続けることができる町

土庄町認知症ケアパス



令和6年10月

土 庄 町

(表紙裏)

目次

はじめに.....	1
I 認知症について.....	2
1. 認知症とは.....	2
2. 脳の状態でみる認知症.....	2
3. 軽度認知障害とは.....	2
4. 認知症の症状.....	3
5. 早期診断・早期発見の大切さ.....	4
6. 認知症の人と接する時の心がまえ.....	5
II 自分が、家族が認知症かな？と思ったとき.....	6
1. 地域包括支援センター.....	6
2. 認知症疾患医療センター.....	6
3. 小豆保健所.....	6
III 認知症の人がいなくなった時の相談・通報窓口.....	7
1. 土庄町徘徊あんしんネットワーク.....	7
2. 香川県小豆警察署.....	7
IV 認知症高齢者支援の取り組み.....	8
1. 徘徊高齢者等家族支援事業.....	8
2. 認知症サポーター養成講座.....	8
3. 日常生活自立支援事業.....	9
4. 成年後見制度利用支援.....	9
V 介護保険サービス.....	10
1. 介護認定の相談・申請窓口.....	10

2. 在宅サービス.....	10
3. 地域密着型サービス.....	11
4. 施設サービス.....	11
VI 行政サービス.....	12
1. 生活支援サービス.....	12
2. 家族介護者への支援.....	13
VII 住まいの確保.....	13
1. 養護老人ホーム.....	13
2. 軽費老人ホーム.....	13

はじめに

住み慣れた町で、安心して暮らしたい…

誰もがそう願うように、認知症の人や家族の思いも同じです。厚生労働省の調査では、2040年には、認知症の人の数は584万人を超え、65歳以上の高齢者の6.7人に1人が認知症であると推計されています。

「認知症」は誰もがなり得る病気です。認知症ケアパスは、身近な病気である認知症を発症したときから、その進行状況にあわせていつ、どこで、どのような医療・介護サービスを受けたらよいかなどさまざまな支援を分かりやすく紹介しています。

認知症の人やその家族が住み慣れた地域で安心していくために、この「認知症ケアパス」をご活用ください。

I 認知症について

1. 認知症とは

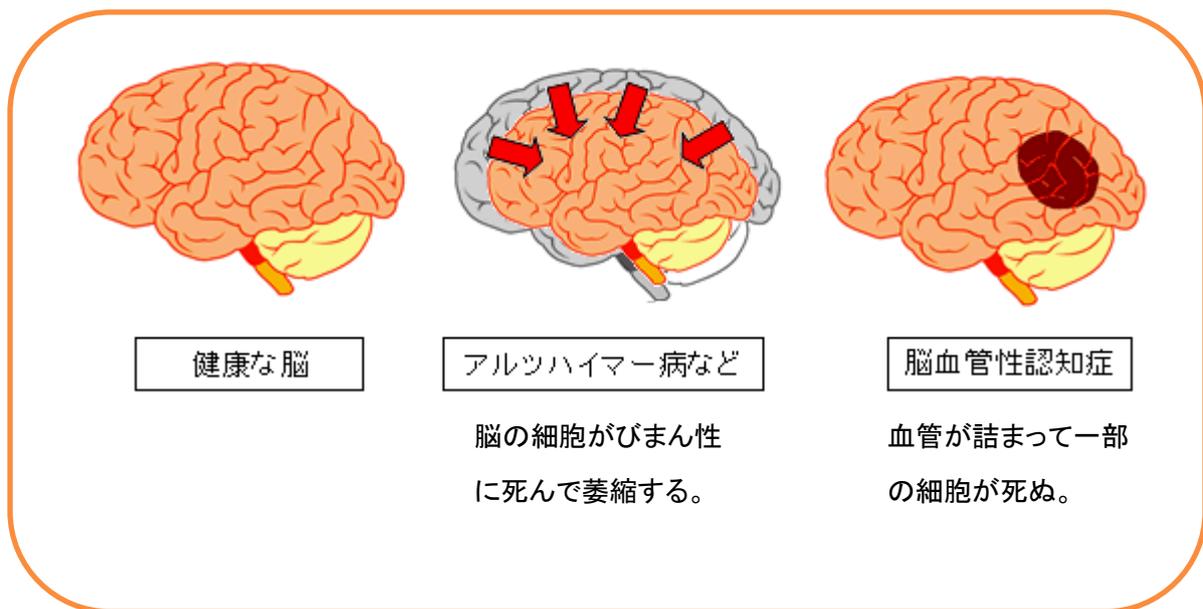
いったん正常に発達した知能(脳)に、何らかの原因で、認識したり、記憶したり、考えたり、判断する力が障害を受け、日常生活がうまく行えなくなるようになった状態を言います。

2. 脳の状態でみる認知症

認知症をひきおこす病気のうち、もっとも多いのは、脳の神経細胞がゆっくりと死んでいく「変性疾患」と呼ばれる病気です。変性疾患には、アルツハイマー病、前頭・側頭型認知症、レビー小体病などがあります。

続いて多いのが、脳梗塞、脳出血、脳動脈硬化などのために、神経細胞に栄養や酸素がいき渡らなくなり、その結果その部分の神経細胞が死に、神経のネットワークが壊れてしまう脳血管性認知症です。

認知症は、高齢者に最も多い病気です。

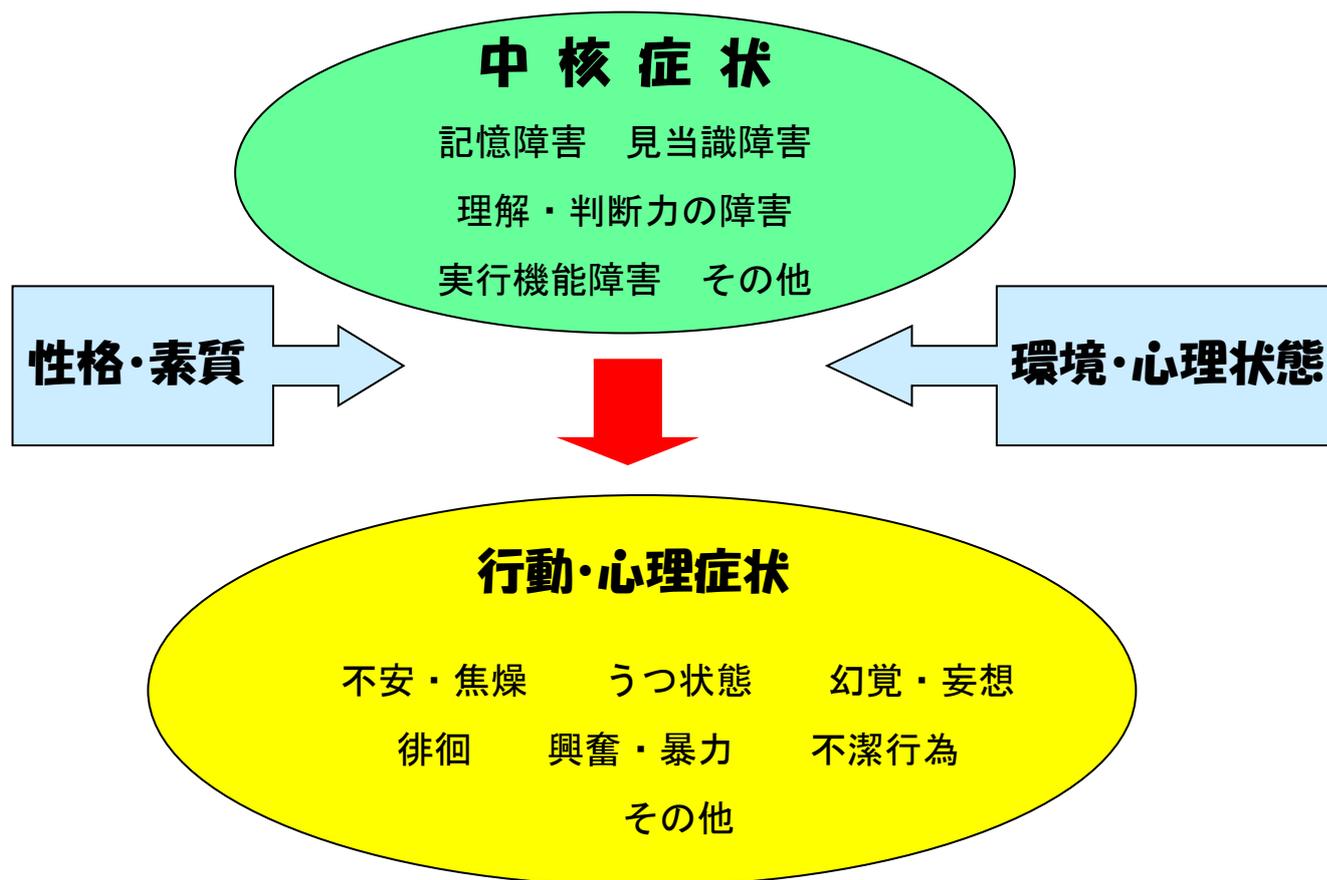


3. 軽度認知障害(MCI)とは

認知症とはいえないが、知的に正常ともいえない正常と認知症の中間的な段階をいいます。軽度認知障害と診断された人の半数に、その後アルツハイマー病等への進行がみられるとのデータがあります。一方、この状態に長期間症状がとどまったり、正常に戻る人もいます。この段階で脳の活性化を図ることや、運動習慣は認知症の予防に非常に重要です。

4. 認知症の症状

認知症の症状には、中核症状と行動・心理症状があります。中核症状は、脳の細胞が壊れることによって、直接おこる症状です。行動・心理症状は、中核症状に本人がもともと持っている性格や環境、人間関係などさまざまな要因が加わって起こる二次的な症状です。



5. 早期診断・早期発見の大切さ

認知症は、めずらしい病気ではありません。誰にでも起こり得る病気です。「認知症は治らない病気だから、病院に行っても意味がない。」という方もいますが、これは誤った考えです。認知症も早期診断・早期発見することで、適切な治療・内服で症状が改善し、進行を遅らせることができます。「認知症かな？」と思ったら、できるだけ早くかかりつけ医や相談機関に相談し専門家のアドバイスを受けることが大切です。

☆早い時期に受診することのメリット

① 病気によって早期の治療により改善するものもあります！

- ・正常圧水頭症、脳腫瘍、慢性硬膜下血腫などに起因する認知症の場合、脳外科的な処置で劇的によくなる場合もあります。
- ・甲状腺ホルモンの異常の場合は、内科的な治療でよくなります。
- ・薬の不適切な使用が原因で認知症のような症状がでた場合は、薬をやめるなど調整すれば回復します。

② 薬で進行を遅らせることができます。

アルツハイマー型等のように、治療しても完治することが難しい病気の場合でも、薬で進行を遅らせることができます。早期に開始することで効果も期待できます。進行を穏やかにすることで、財産について、今後の介護についてなど本人の希望を事前に家族に伝えることができる時間が持てます。

③ 「認知症」について正しく理解することで、家庭内の混乱を軽減することができます。

早期に治療を始めることによって本人・家族ともに「認知症」について正しく理解することで、認知症による行動への困惑が減り、家庭内の混乱を軽減することができます。

6. 認知症の人と接する時の心がまえ

① 「認知症の本人には自覚がない」は大きなまちがい

認知症になったとき最初に気づくのは本人です。もの忘れによる失敗や、今まで出来ていた仕事や家事がうまくいかないなどの出来事が次第に多くなり、誰よりも早く本人が「おかしい」と感じ始めます。「認知症の人は何もわからない」のではなく、誰よりも一番心配なもの、苦しいのも、悲しいのも本人なのです。

② 「私は忘れていない！」に隠された悲しみ

認知症の人はときに「私は忘れてなんかいない」と言い張り、家族を困らせます。「私が認知症のわけがない」「私はもの忘れなんかしない」という態度や言動には、私が認知症だなんて！というやり場のない怒りや不安から、自分の心を守るための自衛反応なのです。周囲の人が「認知症という病気になった人」の本当の心を理解することは容易ではありませんが認知症の人の隠れた悲しみの表現であることを知っておくことは大切です。



③ 心のバリアフリーを

足の不自由な人は、杖や車いすなどの道具を使って自力で動こうとします。そして手助けが必要なときには援助を頼むことができます。しかし、認知症の人は自分の障害を補う「杖」の使い方を覚えることができません。杖のつもりでメモを書いても思い出せず、書いてあるメモを見ても何のことか分からなくなります。

認知症の人への援助には障害を理解し、さりげなく援助できる「人間杖」が必要です。交通機関やお店など、まちのあらゆるところに、温かく見守り適切な手助けをしてくれる人がいれば、認知症の人でも外出することができ、自分でできることもずいぶんと増えます。



④ かかわる人の心がまえ

健康な人の心情がさまざまなように、認知症の人の心情もさまざまです。「認知症の人」だからと決めつけずに、認知症の人それぞれが抱える不安や苦しみを理解し、さりげなく、自然に手助けをするのが一番です。

Ⅱ 自分が、家族が認知症かな？と思ったとき

1. 地域包括支援センター

地域の高齢者の方が、住み慣れた地域で安心して、その人らしい生活が送れるように、訪問・来所・電話など様々な方法で相談を受け、適切なサービス、関係機関及び制度につなげるなどの支援を行います。また、高齢者の権利を守るため、虐待防止への取り組みや成年後見制度の活用についての相談なども受けています。

相談受付：月～金曜日 8:30～17:15（※祝日、年末年始を除く）

連絡先：小豆郡土庄町淵崎甲1400-2

☎ 0879(62)7002

2. 認知症疾患医療センター

認知症高齢者やその家族が住み慣れた地域で安心して生活できるための支援の一つとして、都道府県が指定する認知症に関する専門医療機関に設置しています。

認知症に関する相談窓口を設けて相談（無料）に対応し、専門医等による鑑別診断、症状に応じた治療方針の選定、専門医療機関の紹介等を行います。

《小豆圏域の認知症疾患医療センター》

☆小豆島病院 小豆郡小豆島町池田2519-4 ☎0879(75)0579

相談受付：月～金曜日 9:00～17:00（※祝日、年末年始を除く）

専門外来（もの忘れ外来）・予約制 毎週木曜日 9:30～

3. 小豆保健所

☆こころの悩み相談

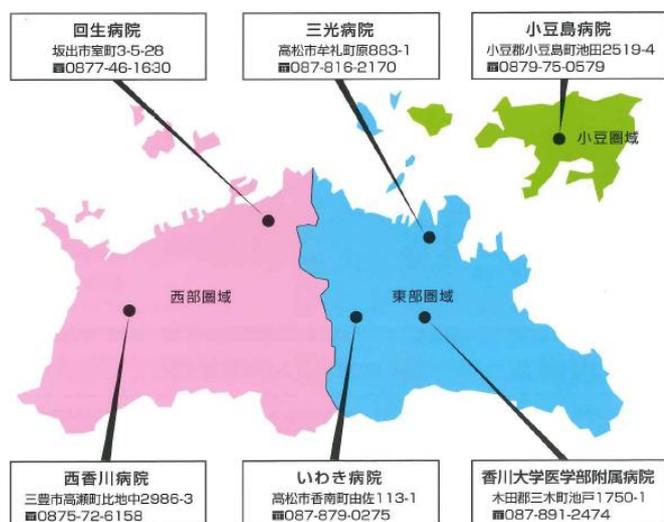
心の病気、悩み、不安などに関する相談を精神科医師が受けます。認知症が疑われて心配な方などご利用いただけます。

相談日：原則偶数月第1木曜日

14:30～16:10 予約制

連絡先：☎ 0879(62)1373

《香川県内の認知症疾患医療センター》



Ⅲ 認知症の人がいなくなった時の相談・通報窓口

1. 香川県 小豆警察署

高齢者が行方不明になり、家族等が最寄りの警察署・交番・駐在所へ捜索の届け出を提出する場合、警察署が捜索を開始します。

施設名	電話番号	施設名	電話番号
小豆警察署	82-0110	四海駐在所	64-5251
土庄交番	62-0110	豊島駐在所	68-2110
大鐸駐在所	62-0721	大部駐在所	67-2110
北浦駐在所	65-2110		

2. 土庄町認知症高齢者等見守りネットワーク (令和3年4月～)

認知症等により、おでかけしたときに家に帰れなくなる可能性のある方などを地域で見守り、行方がわからなくなった場合に、警察や地域の協力事業所等に情報提供し、速やかな捜索活動を支援する土庄町認知症高齢者等見守りネットワークを設置しています。

万一、認知症高齢者が行方不明になった時、ネットワーク事務局に捜索依頼届を提出すると、同事務局から警察署や行政、郵便局、福祉関係機関、交通機関等などの登録機関に情報を提供し捜索を依頼します

《問合せ先》

土庄町健康福祉課 土庄町地域包括支援センター

☎ 0879(62)7002

IV 認知症高齢者支援の取り組み

1. 徘徊高齢者等家族支援事業

徘徊行動のある認知症高齢者を在宅で介護している家族の方が、位置情報を把握することで安心して介護ができるよう、GPSサービスの導入初期費用の一部を助成します。

《問合せ先》

土庄町健康福祉課

土庄町地域包括支援センター ☎ 0879(62)7002

2. 認知症サポーター養成講座

認知症サポーターは、認知症の人の「応援者」です。何か特別なことをする人ではなく、認知症について正しく理解し、偏見を持たず、認知症の人や家族を温かい目で見守る人のことです。

ご近所、お友達同士、サークルや職場、学校などの集まりに講師(キャラバンメイト)が出向いて、認知症サポーター養成講座を開催します。

《問合せ先》

土庄町健康福祉課

土庄町地域包括支援センター ☎ 0879(62)7002



3. 日常生活自立支援事業

自らの判断で適切にサービスを選択したり契約したりして利用することが難しい方に対して、様々な福祉サービスの利用手続きの援助や代行、それに伴う利用料の支払い、日常的な金銭の管理などのお手伝いをする事で、安心して暮せるように支援します。

《問合せ先》

土庄町社会福祉協議会(中央公民館内)

☎ 0879(62)2700

4. 成年後見制度利用支援

認知症高齢者、知的障害者または精神障害者等のうち、身寄りがないなどにより、金銭管理や日常生活での契約、福祉サービス等の利用のため成年後見制度が必要にもかかわらず、申し立てができないといったことを防止するため、町長が後見開始等の審判の申し立てを行います。また、後見人等の報酬や申立費用(町長申立てのみ)の支払いが困難な人については、町が助成を行います。

《問合せ先》

・認知症高齢者について

土庄町健康福祉課 地域包括支援センター

☎ 0879(62)7002

・知的障害者・精神障害者について

土庄町健康福祉課 障がい福祉係

☎ 0879(62)7002

V 介護保険サービス

1. 介護認定の相談・申請窓口

介護保険のサービスを利用するためには、介護や支援がどのくらい必要か、介護認定を受ける必要があります。

土庄町健康福祉課 介護保険係 ☎ 0879(62)7002

土庄町健康福祉課 土庄町地域包括支援センター ☎ 0879(62)7002

2. 在宅サービス

介護保険の認定を受け、ケアマネージャーが作成したプランに応じてサービスの利用ができます。

① 訪問介護・訪問型サービス

ホームヘルパーが自宅を訪問し、入浴・排せつ・食事などの介助(身体介護)、掃除・洗濯・食事の準備など(生活援助)を行います。(掃除や買い物などの生活援助については原則、独居・高齢者世帯などに限られます。)

② 訪問入浴介護

自宅に浴槽や必要な機材を持ち込んで、入浴介助を行います。

③ 訪問看護

看護師等が自宅で看護を受ける方を訪問し、医師の指示のもと、療養上の世話や医療処置を行います。

④ 通所介護・通所型サービス

デイサービスセンターなどで、入浴、食事の提供、その他日常生活上の世話や機能訓練などのサービスを行います。

⑤ 通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション

介護老人保健施設などで、食事や入浴などの日常生活上の支援や、日常生活の自立を助けるため、理学療法士、作業療法士等によるリハビリテーションを行います。

⑥ 短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護

介護老人福祉施設に短期間入所し、入浴・排せつ・食事等の介護その他日常生活上の世話や機能訓練などを行います。

⑦ 短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護

介護老人保健施設などに短期間入所し、看護、医学的管理下での介護、機能訓練、その他必要な医療や日常生活の世話をを行います。

3. 地域密着型サービス

① 小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護

住み慣れた地域で、通いを中心として訪問や泊りを組み合わせて、日常生活の支援を行います。

② 認知症対応型共同生活介護(グループホーム)

認知症の状態にある高齢者が共同生活住居において、入浴・排せつ・食事等の介護、その他日常生活上の世話や機能訓練を行ないます。

③ 看護規模多機能型居宅介護(複合型サービス)

医療・看護ニーズの高い要介護者に、小規模多機能型居宅介護と訪問看護を組み合わせたサービスを行います。

4. 施設サービス

① 介護老人福祉施設

要介護3以上の方に、入浴・排せつ・食事等の介護、その他日常生活上の世話、機能訓練、健康管理や療養上の世話をを行います。

② 介護老人保健施設

看護、医学的な管理下での介護、機能訓練、その他必要な医療や日常生活上の世話を行うとともに、在宅生活への復帰を図ります。

③ 介護医療院

長期間の療養が必要な要介護1以上の方に、療養上の管理、看護、医学的管理下での介護等の世話、機能訓練やその他必要な医療を行います。

1. 生活支援サービス

① 生活管理指導短期宿泊事業

一人暮らし高齢者等を対象に、養護老人ホームの空き部屋を活用して一時的に宿泊し、生活指導等の指導を行うとともに体調の調整を図ります。

② 緊急通報体制整備事業

一人暮らし高齢者等の自宅に緊急通報装置を設置し、急病や災害等の緊急時に親族や近親者等に緊急事態を知らせる通報サービスを行います。

③ 老人福祉電話設置事業

一人暮らし高齢者等で電話を設置する資力のない方を対象に、福祉電話を設置し、工事費及び毎月の基本料金と通話料300円を補助します。

④ 福祉バス運行事業

公共交通機関の利用が困難な地区の高齢者を対象に、医療機関等への移動手段を確保することにより、高齢者などの福祉の増進を図ります。

2. 家族介護者への支援

① 家族介護用品支給事業

在宅で要介護4又は要介護5の高齢者を介護している家族に対し、紙おむつ等の介護用品の支給券を支給します。

〈問合せ先〉

土庄町健康福祉課 介護保険係 ☎ 0879(62)7002

② 徘徊高齢者家族支援事業

在宅で、徘徊行動のある認知症高齢者を介護している家族等が、徘徊高齢者の行方不明等による事故の未然防止や早期発見を目的としたGPS機器等の購入する際、購入費等の一部を助成します。

〈問合せ先〉

土庄町健康福祉課 土庄町地域包括支援センター ☎0879(62)7002

VII 住まいの確保

1. 養護老人ホーム

環境上の理由及び経済的な理由により、居宅での生活が困難な65歳以上の方が入所する施設です。

〈問合せ先〉 土庄町健康福祉課 高齢者福祉係 ☎ 0879(62)7002

2. 軽費老人ホーム

家庭環境、住宅事情等の理由により、居宅において生活することが困難な60歳以上の方が低額な料金で入所できる施設です。料金等は施設によって異なりますので直接お問い合わせください。

メモ(気になる点など)